

保護者様

井原市立出部小学校

校長 渡辺 惣市

学校における感染症と出席停止について

あなたのお子様は、下記の病気のため学校保健安全法第19条の規定により出席停止となりますので、医師の許可があるまで学校を休ませてください。

なお、医師の治癒証明をいただき、登校する日に持たせてください。

..... 切 り 取 り 線 .....

治 癒 証 明 書

井原市立出部小学校 年 組 氏名 \_\_\_\_\_

該当 に○	学校等で予防すべき感染症の種類	出席停止期間の基準
	インフルエンザ	解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺のはれがとれるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘	すべての発しんがかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退後2日を経過するまで
	結核	感染の恐れがなくなるまで
	流行性角結膜炎	感染の恐れがなくなるまで
	※	

※印には、上記以外の感染症名をご記入ください。

上記の者は、治癒したので、 月 日から  
登校させてさしつかえないものと認めます。

平成 年 月 日

医師 住所

氏名 印